12 農業協同組合(JA)の支援策

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス
1		新規園芸チャレンジ 支援事業	(個人) 申請時の年齢は64歳以下	新たに営農を開始するために必要な機械購入費・施設準備費・種苗の購入費・圃場条件整備費の1/3または100万円上限	令和6年12月末ま で	予算の範囲内	営農販売部	0233-32-1514	http://www.mogami-chuo.com
2	JA山形 おきたま	新規就農者定着指導 支援	者受入協議会構成員	新たな作物を導入する際の栽培指導、農業を開始するための研修受け入れ、定期的な栽培技術・経営管理指導、その他研修・就農に必要な指導を行う、指導者に対し2千円/時間、30万円/年(上限)	令和6年12月末ま で	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/
3	JA山形 おきたま			農地中間管理機構を通じて借入れた農地の初年度 賃借料全額	令和6年12月末ま で	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/
4	JA山形 おきたま	新規就農者営農資材 支援	新規参入者、新たな作物を導入する新規就 農者、新規栽培者で概ね49歳以下の就農者	JA (コメリ含む) から購入した営農資材 (減価償却資産除く) の1/3または10万円のいずれか低い額	令和6年12月末日 まで	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/
5	JA庄内 たがわ	園芸振興支援助成	き・アスパラガス・ミニトマト・きゅう	収量増加や高温対策に必要とされる資材及び、生産設備・機器、土壌病害対策処理用機器、械購導入費30%上限に助成	令和6年1月1日~ 令和6年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3726	http://www.ja-shonai.or.jp/
6	JA庄内 たがわ	園芸振興支援助成	花き、軟白ネギ、きゅうり、ミニトマト生 産者	土壌病害対策薬剤等の購入費へ30%上限に助成	令和6年1月1日~ 令和6年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3727	http://www.ja-shonai.or.jp/
7	JA庄内 たがわ	園芸振興支援助成	作付拡大者、新規作付者、組合員加入5年以内の担い手で、柿、花卉、きゅうり、長ねぎ、里芋、枝豆、アスパラガス、ニラ、ミニトマトを作付けする方が対象。	JA振興品目の種苗費へ支援する。 作付拡大者へ80%~新規者及び担い手へ100%助成	令和6年1月1日~ 令和6年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3728	http://www.ja-shonai.or.jp/
8	JAあまるめ	新規就農者支援	新規就農者	機械設備等の導入・賃借、施設等利用料、生産運 営、免許取得経費に対して支援	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1505	_
9	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支 援	花き、軟白ねぎ施設生産者	施設の土壌消毒に要する資材(薬剤、被覆資材) に対して支援	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504	
10	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支 援	ねぎ、花き、枝豆、あつみかぶ生産者	栽培に必要な機械導入に対して支援	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504	
11	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支 援		重点振興作物の生産対策として販売数量に対して 支援	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1505	_
12	JA庄内 みどり	新規就農等支援	当JAの正組合員(以下同様) 原則50歳未満で就農開始 5 年以内の新規就 農者	農地賃借料助成 農業用機械導入助成 大型特殊免許取得助成	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5647	http://ja.midorinet.or.jp/
13	JA庄内 みどり	農業生産法人雇用支 援	農業生産法人連絡会議の会員法人	農の雇用事業等他の公的助成が終了した農業法人で雇用者と申請時に雇用を継続している農業法人(1法人1人に限り60万円/年)	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5647	http://ja.midorinet.or.jp/
14	JA庄内 みどり	農業生産法人技術習 得支援	農業生産法人連絡会議の会員法人の経営者 若しくは雇用者	酒田市等において開催される研修会等に技術習得 の為研修会へ参加するにあたり掛かる費用 (1法人につき30万円)	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5648	http://ja.midorinet.or.jp/
15	JA庄内 みどり	農業生産法人園芸作 物新規取組支援	農業生産法人連絡会議の会員法人	新規に園芸作物を導入し、複合経営の為、導入時における種苗代金及び生産資材の支援 (1法人につき60万円)	令和6年4月~12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5649	http://ja.midorinet.or.jp/